

1 訓練の目的

- ①大飯地域の広域避難計画（緊急時対応）等に基づく避難手順の確認
- ②原子力緊急事態における現地の体制や情報伝達手段等の確認
- ③原子力災害対策に係る要員の技能の習熟 等

2 実施時期

令和6年10月25日（金）～26日（土）

3 訓練の対象となる原子力事業所

関西電力株式会社 大飯発電所

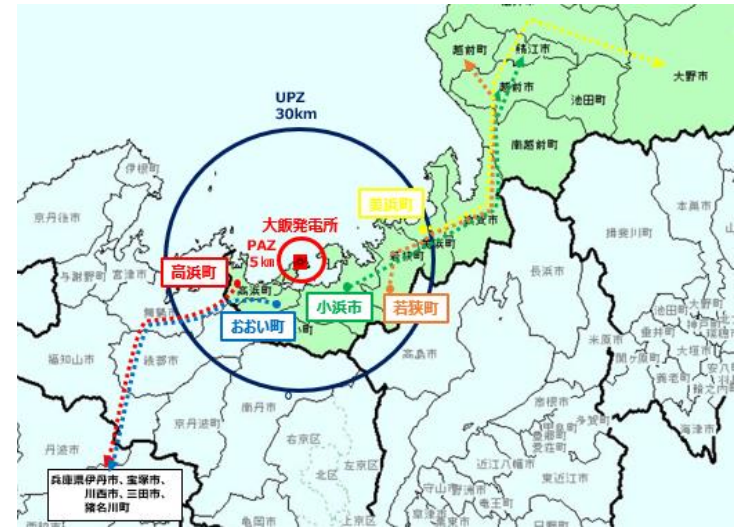
4 参加機関等

政府機関：内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁

地方公共団体：福井県、京都府、滋賀県、兵庫県、関西広域連合
 おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町、
 敦賀市、大野市、鯖江市、越前市、越前町 他

訓練対象事業者：関西電力株式会社

関係機関：日本原子力研究開発機構、自衛隊、消防、県警察本部等



緊急時 区域	都道府県	市町	人口		
PAZ	福井県	おおい町、小浜市	909	909	144,274
UPZ	福井県	おおい町、小浜市、高浜町、 若狭町、美浜町	66,526	143,365	
	京都府	舞鶴市、綾部市、南丹市、 京丹波町、京都市	76,437		
	滋賀県	高島市	402		

R6.4.1現在 単位:人

5 訓練想定

大飯発電所3号機において、嶺南地域を震源とする地震により外部電源喪失後、原子炉冷却材の漏えいが発生。
 さらに設備故障等により非常用炉心冷却装置による原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態に至る。

6 主な訓練項目

- (1) 住民避難訓練（ゴムボートや遊漁船など多様な手段を用いた県内外への広域避難訓練）
- (2) 災害対策本部等運営訓練（国と連携した意思決定手順の確認）
- (3) 避難所運営訓練（LINEアプリやAI電話を活用した避難所受付、ピクトグラムを活用等）
- (4) 要配慮者対応訓練（福祉施設、外国人の訓練参加）

令和6年度福井県原子力総合防災訓練 実施結果

1 目 的

福井県地域防災計画（原子力災害対策編）および大飯地域の緊急時対応に基づき、国、関係県、関係市町、防災関係機関および地域住民が一体となった原子力総合防災訓練を実施し、国、地方公共団体、原子力事業者、関係機関における初動対応の確立、防災体制の確認、住民避難体制や緊急時医療措置等の災害対策の習熟、原子力災害対策に係る要員の技能の習熟および原子力防災に関する住民理解の促進を図ることを目的とする。

2 実施時期

令和6年10月25日（金） 8：30～15：30
10月26日（土） 8：00～15：00

3 対象発電所

関西電力株式会社 大飯発電所

4 場所

おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町の訓練実施市町

5 訓練参加数

（機 関） 約100機関 約2,000人
（住 民） 避難訓練参加 約 630人
屋内退避参加 約6,000人

6 事故想定

大飯発電所3号機において、福井県嶺南地域を震源とした地震による外部電源喪失後、原子炉冷却材の漏えいが発生。さらに設備故障等により非常用炉心冷却装置による原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態となる。

7 参加・協力機関（順不同）

（1）指定行政機関

内閣府、原子力規制委員会 等

（2）指定地方行政機関

気象庁福井地方气象台、近畿地方整備局福井河川国道事務所、海上保安庁第八管区海上保安本部、敦賀海上保安部、小浜海上保安署、陸上自衛隊中部方面総監部、陸上自衛隊第10師団司令部、陸上自衛隊第14普通科連隊、陸上自衛隊第10飛行隊、陸上自衛隊第372施設中隊、陸上自衛隊水陸機動団、海上自衛隊舞鶴地方総監部、海上自衛隊第1輸送隊、海上自衛隊第23飛行隊、航空自衛隊中部航空方面隊、航空自衛隊小松救難隊、自衛隊福井地方協力本部 等

（3）指定公共機関

日本原子力研究開発機構 等

(4) 自治体関係

福井県、京都府、滋賀県、兵庫県、関西広域連合

福井県おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町、敦賀市、大野市、鯖江市、越前市、越前町

兵庫県伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町

(5) 警察関係

福井県警察本部、小浜警察署 等

(6) 消防関係

若狭消防組合消防本部、福井市消防局等

(7) 学校関係

福井県教育委員会、おおい町教育委員会、小浜市教育委員会、高浜町教育委員会、若狭町教育委員会、美浜町教育委員会 等

(8) 医療機関関係

(一社)福井県医師会、(一社)福井県薬剤師会、(公社)福井県診療放射線技師会、福井赤十字病院、福井県立病院、福井大学医学部附属病院 等

(9) 福祉関係

医療法人敦賀温泉病院、社会福祉法人積心会、社会福祉法人友愛会、社会福祉法人光道園 等

(10) 交通運輸関係

(公社)福井県バス協会、(一社)福井県トラック協会、中日本高速道路(株)金沢支社、西日本高速道路(株)関西支社 等

(11) 漁業関係

大島漁業協同組合、若狭高浜漁業協同組合、小浜市漁業協同組合 等

(12) その他

(株)NTTドコモ北陸支社、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)、

(株)コネクター・ジャパン、(株)サイバーエージェント、(株)AI SHIFT、

北陸地方非常通信協議会、大塚製薬(株)、(株)バロー、福井県民生活協同組合 等

(13) 原子力事業者関係

関西電力(株)、日本原子力発電(株)、日本原子力研究開発機構、関電プラント(株) 等

8 住民参加

○PAZ 57人

避難元		避難先		人数
おおい町	在宅	敦賀市	あいあいプラザ	3人
	一般	(孤立地域からの 搬送訓練)	はまかぜ交流センター（ヘリ） → 和田マリーナ → 川西市立けやき坂小学校	3人
			大島漁港（船舶・遊漁船）→ うみんぴあ大飯 → 川西市立けやき坂小学校	20人
			はまかぜ交流センター（高機動車） → 和田マリーナ → 川西市立けやき坂小学校	12人
小浜市	在宅	敦賀市	あいあいプラザ	3人
	一般	(孤立地域からの 搬送訓練)	泊ヘリポート（ヘリ）→ 若狭ヘリポート	3人
			泊漁港（船舶・遊漁船）→ 西津漁港	13人

○UPZ 572人

避難元		避難先		人数
おおい町	一般	兵庫県伊丹市	伊丹市立笹原小学校	63人
		兵庫県川西市	川西市立けやき坂小学校	41人
	外国人	おおい町	ふるさと交流センター（一時集合施設まで）	12人
小浜市	一般	鯖江市	鯖江市東陽中学校	76人
		越前市	越前市南越中学校	72人
	福祉施設	鯖江市	第三やすらぎの郷 → 光道園ライフトレーニングセンター	4人
高浜町	一般	兵庫県宝塚市	宝塚総合福祉センター	50人
		兵庫県三田市	兵庫県立三田西陵高等学校	40人
		兵庫県猪名川町	猪名川町文化体育館	10人
		(孤立地域からの 搬送訓練)	関電音海駐車場（ヘリ）→ 高浜町立野球場 → 兵庫県立三田西陵高等学校	3人
			音海漁港（ゴムボート）→ 海自掃海艇 → 海上自衛隊舞鶴基地	11人
			上瀬漁港（遊漁船）→ 海自掃海艇 → 海上自衛隊舞鶴基地	5人
			日引漁港（ヘリ）→ 高浜町立野球場 → 兵庫県立三田西陵高等学校	2人
若狭町	一般	越前町	越前町立朝日中学校	68人
		(孤立地域からの 搬送訓練)	常神漁港（船舶）→ 敦賀港	3人
	福祉施設	越前町	ゆなみ → 丹生ケアセンターひまわり荘	4人
美浜町	一般	大野市	富田公民館	108人

PAZ・UPZ 総計		629人
屋内退避		6,000人
参加住民		6,629人

9 訓練項目

(1) 緊急時通信連絡訓練

- ア 発電所から事故状況の通報連絡
- イ 国から県および関西広域連合、関係市町への通報連絡、避難指示等の伝達
- ウ 県、関係市町から自衛隊、海上保安庁、警察、消防、その他関係機関への通報連絡
- エ 事故発生から応急処理、復旧までの通信伝達、収受等
- オ 携帯型映像伝送装置等を利用した画像伝送
- カ 北陸地方非常通信協議会等による情報伝達

(2) 災害対策本部等運営訓練

- ア 福井県庁、各市町庁舎、福井県大飯原子力防災センターに災害対策本部等の設置・運営、情報収集・連絡体制を構築
- イ 災害対策本部等による住民に対する情報提供の実施
(ケーブルテレビ、防災行政無線屋外拡声器、個別受信機、緊急情報メール、スマートフォンアプリ等による地域住民・立入者等への広報)
- ウ テレビ会議システム等を活用し災害対策本部と現地災害対策本部との対策会議等の実施

(3) 原子力防災センター運営訓練

- ア 福井県大飯原子力防災センターへの要員派遣
- イ 現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会の開催(防護措置方針の決定等)
- ウ 各機能班の活動
- エ 県および市町現地災害対策本部等と各機能班との連携
- オ 住民等の避難状況の確認
- カ 防護措置方針に基づいた応急対策(避難先等の決定、避難手段の確保など)

(4) 住民避難訓練

- ア 県内外の避難先施設への避難(避難経路、避難時間の検証)
県内避難 369人(PAZ:22人、UPZ:347人)
県外避難 260人(PAZ:35人、UPZ:225人)
- イ 自衛隊車両、民間バス、自家用車による住民等の陸路からの避難
陸上自衛隊高機動車3台、福井県バス協会バス36台、兵庫県内バス会社バス4台、自家用車43台
- ウ 自衛隊等のヘリコプターによる住民等の空路からの避難
陸上自衛隊ヘリ 1機、海上自衛隊ヘリ 1機、航空自衛隊ヘリ 1機、
県防災ヘリ 1機
- エ 海上保安庁、自衛隊、民間の船舶による住民等の海路からの避難
海上自衛隊船舶 1隻、海上自衛隊ゴムボート 2隻、海上保安庁船舶 2隻、
地元漁協遊漁船 4隻
- オ 避難車両中継所における自衛隊車両等から民間バスへの乗継
- カ 消防団等による自家用車避難済み住民等の確認

(5) 避難所開設運営訓練

- ア 避難所の設置運営
- イ 避難者受入マニュアルに基づく受入訓練の実施
- ウ 避難元、避難先自治体における情報伝達の確認
- エ 避難者の受付（避難退域時検査受検の有無の確認も含む）
- オ 避難先施設における避難者への健康状態の確認
- カ 災害時応援協定に基づく物資の調達、搬送
- キ 飲料水・飲食物の供給
- ク 避難時における避難住民への事故状況等説明の実施

(6) 避難行動要支援者避難訓練

- ア 児童園児の保護者への引渡し
- イ 引渡しできなかった児童園児は、職員と共に避難先施設等まで避難
- ウ 福祉施設入所者の避難先施設への搬送等
 - 小浜市 1 施設（第三やすらぎの郷）
 - 若狭町 1 施設（ゆなみ）
- エ 在宅避難行動要支援者の避難先施設（福祉避難所等）への搬送
 - おおい町、小浜市：敦賀市あいあいプラザ
- オ 福祉施設、原子力事業者が保有する福祉車両による搬送
 - 福祉車両 6 台
- カ 避難先施設における避難者への健康状態の確認

(7) 原子力災害医療措置訓練

- ア 福井県緊急時医療本部等の設置・運営
- イ 避難経路上における安定ヨウ素剤の配布
 - (1) 一時集合場所におけるバス車内での配布
 - 配布場所および配布数（11箇所、447人）
 - （ふるさと交流センター、里山文化交流センター、おおい町総合町民福祉センター、口名田コミュニティセンター、今富小学校、青郷公民館、内浦公民館、高浜町中央体育館、高浜小学校、エルどらんど、気山小学校、美浜西小学校、北西郷公民館）
 - (2) 自家用車に対するドライブスルー方式の配布
 - 配布場所および配布数（4箇所、112人）
 - （ふるさと交流センター、高浜町保健福祉センター、福井県若狭合同庁舎、美浜西小学校）
- ウ 避難退域時検査および簡易除染の実施
 - 実施場所および対象数等（2か所、566人）
 - （敦賀市総合運動公園、あやべ球場）
- エ 原子力事業者、原子力災害医療協力機関の参画
- オ 自衛隊による避難退域時検査、車両除染の実施

(8) 屋内退避訓練

- ア UPZ内住民による自宅等での屋内退避行動（戸締、情報収集等）の実施
- イ 避難に備え、非常用持出品（保険証、常備薬等）の準備
- ウ 屋内退避の意義等の理解促進活動の実施

(9) 複合災害対応訓練

- ア 複合災害時における防災関係機関間の情報伝達、対応要請の確認
- イ 自衛隊、海上保安庁による住民避難の支援

(10) 緊急時モニタリング訓練

- ア 緊急時モニタリングセンター等の設置・運営
- イ 緊急時モニタリング実施計画、緊急時モニタリング指示書の作成
- ウ 固定観測局および電子線量計観測局を活用したUPZ内の線量率の測定
- エ モニタリングカー、サーベイメータを活用した避難範囲の特定のための線量率の測定
- オ 放射線モニタリング情報共有・公表システム（ラミス）を用いた関係機関との情報共有
- カ 固定観測局等のバックアップとしての可搬型モニタリングポストの設置および測定
- キ 環境試料の採取、受入
- ク 福井県モニタリング本部（高浜原子力防災センター）の設置・運営および後方支援
- ケ 原子力事業者間の相互応援による職員派遣および資機材の提供
- コ モニタリング要員被ばく管理および資機材等の汚染管理

(11) 自衛隊災害派遣運用訓練

- ア 福井県大飯原子力防災センターへの連絡要員の派遣
- イ 住民の避難支援【再掲】
- ウ 避難退域時検査、車両除染の支援【再掲】

(12) 交通対策等措置訓練

- ア 主要交差点等における渋滞抑制対策の実施
〔実施場所〕
 - 小浜市 1箇所（小浜市岡津交差点）
 - おおい町 1箇所（おおい町青戸の大橋交差点）
- イ 道路管理者による道路点検の実施
- ウ 福井県警察本部の四輪駆動車等による避難地域の情報収集活動
- エ 立入制限措置
- オ 警察による避難退域時検査場所周辺道路における交通誘導

(13) 発電所事故制圧訓練

- ア 緊急時活動レベル（EAL）による通報連絡訓練
- イ 本店および発電所における緊急時対策本部設置・運営
- ウ ERCとの連携
- エ 発電所における重大事故等発生時の対応
- オ 原子力緊急事態支援組織の参画
- カ 現地支援拠点等の支援体制の確立

10 訓練を通じた課題等

(1) 訓練を通じた課題

<情報伝達の多重化>

- ・訓練当日に、エリアメールが一部の携帯電話・スマートフォンに配信されない事象が発生した。住民への通知はエリアメールのほかに、防災行政無線、戸別受信機、ケーブルテレビ、市町の行政メール配信システムやアプリ、LINE、広報車等により行っており、避難開始は確認できた。今後も複数の手段により避難情報を得られる体制とすることが必要である。

<事態進展の可視化>

- ・訓練後の講評において、原子力災害の事態の進展状況を可視化してはどうかという意見があった。AL、SE、GEのどの段階なのかを住民に伝えることにより、次の行動に備えた住民の準備と円滑な避難に繋がる。アプリ等により可視化できるよう検討が必要である。

(2) 今後の対応

上記の課題について、国、関係県等で構成される地域原子力防災協議会において検討を行い、訓練内容・防災体制の見直しを行う。あわせて、大規模な広域訓練や個別訓練などを組み合わせ継続して実施し、防災対策の充実を図っていく。

令和 6 年度京都府原子力総合防災訓練の実施結果について（報告）

- 1 日 時 令和 6 年 1 2 月 1 日（日） 8：30 から 1 4：20
- 2 会 場 住民避難訓練、一時集合場所設営・運営訓練等：各 UPZ 市町
避難退域時検査・除染訓練：府立丹波自然運動公園 他
- 3 参加機関 5 4 機関 約 7 0 0 人
- 4 参加住民数 約 1 1, 2 0 0 人 （屋内退避訓練のみ参加 約 1 0, 9 0 0 人）

5 主な訓練（実績）

(1) 住民避難、一時集合場所設営・運営、安定ヨウ素剤緊急配布、屋内退避、広域避難訓練

市町		参加住民数	訓練内容
舞 鶴 市	成生地区	3 0 名	住民避難（海路避難）
	東舞鶴高校浮島分校 区	3, 0 4 5 名	住民避難、一時集合場所設営・運営、安定 ヨウ素剤緊急配布、屋内退避
綾 部 市	吉美地域	2, 3 0 0 名	住民避難、一時集合場所設営・運営、安定 ヨウ素剤緊急配布、広域避難、屋内退避
宮 津 市	養老・日ヶ谷地区	8 5 5 名	住民避難（空路・海路避難）、一時集合場 所設営・運営、安定ヨウ素剤緊急配布、屋 内退避
福知山市	有路下地域	3 6 4 名	住民避難、一時集合場所設営・運営、屋内 退避
南 丹 市	宮島地区	3, 0 8 6 名	住民避難、一時集合場所設営・運営、安定 ヨウ素剤緊急配布、屋内退避
京丹波町	才原・大簾・広野区	1 7 3 名	住民避難、一時集合場所設営・運営、安定 ヨウ素剤緊急配布、屋内退避
伊 根 町	UPZ 内全地区	1, 3 1 9 名	住民避難（海路避難）、屋内退避
7 市町		1 1, 1 7 2 名	

(2) 避難退域時検査・除染訓練

- ・避難住民等に対する検査及び除染、通過証発行までを実施

(3) 避難者受入訓練

- ・避難者受入市町の職員を対象に、原子力災害時における受入対応手順の確認を実施

(4) 炊き出し訓練

- ・能登地震での教訓を踏まえ、広域避難支援対策の一環として実施

(5) 有識者による講義

- ・訓練参加住民を対象に、原子力防災に係る基礎的知識の普及啓発を実施

(6) 緊急時モニタリング訓練

- ・走行サーベイ、試料採取等の緊急時モニタリングを実施

(7) 放射線防護対策設備稼働訓練

- ・各放射線防護施設に設置した陽圧装置を作動

(8) 原子力災害医療訓練

- ・京都府立医科大学附属北部医療センターにおいて負傷者の搬送及び原子力災害医療を実施
- ・緊急時医療センターにおいて、被ばく傷病者の情報の伝達や受入要請を実施

(9) 避難行動要支援者避難訓練

- ・在宅要配慮者避難に係る情報伝達訓練、福祉施設における入居者の避難訓練、舞鶴医療センターにおける入院患者避難手順等の確認

令和 6 年度 滋賀県原子力防災訓練の結果について

原子力発電所事故に対する実効性ある多重防護体制の構築を目指し、原子力災害を想定した防災訓練を実施したところ、その結果は以下のとおりでした。

1 目的

種々の災害対策プロセスに応じた各種訓練を通じて以下の取組を推進し、原子力災害対策の実効性を向上させる。

- (1) 県および防災関係機関における防災体制や協力体制の実効性の確認
- (2) 滋賀県原子力防災初動対応マニュアル等、各種マニュアルの検証
- (3) 原子力災害対策に係る要員の技能習熟
- (4) 原子力防災に関する住民理解の促進

2 訓練想定

大飯発電所から放射性物質が放出され、高島市の一部で避難等の措置を要する水準まで空間放射線量率が上昇した。

3 訓練実施内容

原子力災害対策に必要な各要素について、訓練日を分けて以下のとおり実施。

訓練名	日時	主な参加者	主な訓練内容
①滋賀県災害対策本部事務局運営訓練	08 月 26 日 (月) 10 月 28 日 (月)	災害対策本部事務局職員、大阪府ほか 2 日間延べ 82 人	・ 事故情報の収集 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 災害対策本部本部員会議資料の調製
②滋賀県災害対策本部本部員会議運営訓練	11 月 14 日 (木)	災害対策本部本部員ほか 7 機関 54 人	・ 本部員会議運営による状況報告
③住民避難訓練	11 月 16 日 (土)	住民、自衛隊等実働機関、医療機関ほか 18 機関 235 人	・ バス、ヘリを使用した住民避難 ・ 汚染検査

令和6年度滋賀県原子力防災訓練（住民避難訓練）の結果について

1 目 的

- ・原子力災害のみならず、地震、風水害等との複合災害を想定した避難の在り方の検討、検証
- ・屋内退避、一時移転、スクリーニングおよび原子力災害医療に係る手順の確認と検証
- ・県、関係市および防災関係機関の原子力災害対策に係る能力の向上
- ・地域住民の原子力災害対策に係る意識、理解の向上

2 実施日時

令和6年（2024年）11月16日（土） 8時00分から12時30分まで

3 参加・協力機関

参加住民数：43人

参加機関数：18機関 233人（参加住民含む）

参加機関：

陸上自衛隊第3偵察戦闘大隊、航空自衛隊第12高射隊、（公社）滋賀県診療放射線技師会、高島市消防本部、長浜赤十字病院、大津赤十字病院、滋賀医科大学医学部附属病院、高島市民病院、広島大学、京都大学、高島市薬剤師会、（一社）滋賀県バス協会、（一社）滋賀県トラック協会、（社福）高島市社会福祉協議会、関西電力（株）、大津市、滋賀県警察本部、（株）ドコモビジネスソリューションズ

4 訓練想定

- ・若狭湾沖を震源とした地震に伴う大飯発電所3号機の事故により放射性物質が放出
- ・高島市の一部で避難等の措置を要する基準まで空間放射線量率が上昇
- ・高島市内の朽木東小学校区、朽木西小学校区に一時移転指示

5 主な訓練内容

(1) 屋内退避訓練

防災行政無線、消防団による住民への屋内退避指示

(2) 住民避難訓練

ア 防災行政無線、消防団による一時移転指示

イ 一時集合場所の設置・運営

- ・被災住民登録、安定ヨウ素剤服用説明、原子力防災講習会

ウ バスによる住民避難および道路啓開

- ・バス車両による住民輸送
- ・避難経路途絶を想定した道路啓開訓練

エ 避難行動要支援者の避難

- ・福祉車両による避難、スクリーニングの実施

オ ヘリによる住民避難

- ・孤立集落発生に伴う空路（ヘリ）による住民避難 → 視界不良のため中止

カ スクリーニング会場の設置・運営

- ・住民、防災業務関係者のスクリーニングおよび除染、医療救護の実施

- ・車両スクリーニングおよび除染の実施
- キ 避難中継所運営本部の設置・運営
- (3) 原子力災害医療訓練
 - ア 消防救急車両による傷病者の搬送
 - イ 高島市民病院において患者受け入れ訓練等の実施
- ・被災住民登録、安定ヨウ素剤服用説明、原子力防災講習会

6 主な訓練写真



一時集合場所
避難対象住民の一時集合場所への集合



一時集合場所
原子力防災講習会



一時集合場所
安定ヨウ素剤服用説明



一時集合場所
バスによる住民避難



道路啓開訓練



避難行動要支援者の避難
福祉車両による避難



避難行動要支援者の避難
スクリーニング



避難中継所
住民スクリーニング会場



避難中継所
住民スクリーニング



避難中継所
車両スクリーニング



避難中継所
車両除染



避難中継所
避難中継所運営本部



避難中継所
原子力災害医療訓練(救急搬送)



高島市民病院
原子力災害医療訓練

7 主な成果と課題

(1) 成果

- ・多くの医療チームや診療放射線技師が参加し、経験者からの助言のもと訓練を進められたため、全体の対応力向上につながった。
- ・除染、患者の診療、搬送手配など原子力災害医療に関わる一連の流れを確認できた。
- ・原子力災害時の動きについて、行政関係者だけでなく住民や関係団体参加のもと確認できた。
- ・車両や運転手のスクリーニングの流れを確認することができた。

(2) 課題と対策

- ・一時集合場所の駐車スペースが不足気味だった（原則徒歩移動としているが、地域によっては徒歩移動することは困難）
 - 避難住民（徒歩移動困難者）数に対応した駐車スペースの確保が必要
 - 各地区の集会所等へのバスの配車が必要
- ・避難中継所運営本部からの放送が聞こえにくい
 - スピーカーの配置場所について工夫が必要
- ・スクリーニング待機場所で、誰がどこの椅子に座っていたか、スクリーニング後まで把握しておくのは難しい
 - スクリーニング待機場所の運用について要検討
（案：避難住民は原則バス待機を徹底する等）
- ・車両除染のスペースが狭く、多数の車両が同時に来た場合に渋滞を引き起こす可能性がある
 - 原則はバス移動であることを周知する
 - 車両スクリーニングのレイアウトについて検討が必要
- ・保健所職員や病院関係者が担っていた誘導や検査補助は、医療分野の職員でなくても対応できるのではないかと
→医療分野の職員でなくても対応できるタスクを洗い出し、要員配置を再検討

令和 6 年度岐阜県原子力防災訓練について

1 目 的

原子力災害発生時における県の初動体制と本部運営体制の確認、並びに国・県・市町村・関係機関との連携体制の強化

平成 24 年度から住民参加型の実動訓練を実施（13 回目）

2 日 時

令和 6 年 11 月 16 日（土） 7：30～12：00

3 主 催

岐阜県、揖斐川町

4 参加・協力機関（順不同）

県警察、静岡県、揖斐川町、本巣市、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第 35 普通科連隊、自衛隊岐阜地方協力本部、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐郡医師会、揖斐郡薬剤師会、岐阜県診療放射線技師会、岐阜大学医学部附属病院、関西電力(株)、中部電力パワーグリッド(株)、日本赤十字社岐阜県本部、岐阜県バス協会 等
参加者：約 460 名

5 訓練概要

（1）訓練想定

関西電力(株)美浜発電所 3 号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい。漏えいした放射性物質が揖斐川町に流入し、同町坂内地区において原子力災害対策指針で定める一時移転基準（ $20 \mu\text{Sv/h}$ ）を超過

また、地震のあった揖斐川町内の国道 303 号に土砂が流入して通行不能となり、坂内地域で一時孤立

（2）今回訓練のポイント

○本部運営訓練

- ・原子力災害の発生に伴い設置された県災害対策本部（県庁 5 階の危機管理フロア）に緊急対策チームが参集し、チーム間や外部機関等との連携手順を丁寧に確認

- ・能登半島地震を踏まえて、道路啓開による孤立解消やモニタリングポスト欠測の対応、避難所運営の支援手続き等を確認

○現地実動訓練

- ・住民参加のもと、屋内退避から一時移転に至るまでの一連の訓練を実施
- ・避難退域時検査・簡易除染訓練では、静岡県の協力を得て、車両用ゲート型モニタを設置し、車両検査を実施

6 訓練内容

(1) 本部運営訓練

①災害対策本部本部員会議訓練

- ・揖斐川町災害対策本部において、UPZを含む坂内地域住民の一時移転に向けた準備・体制を検討



(写真1) 揖斐川町災対本部

- ・その後、国からの一時移転指示を受けて開催する第4回県災害対策本部員会議において、一時移転の実施方針等を決定



(写真2) 県災対本部(本部員会議)

②県災害対策本部運営訓練

- ・県災害対策本部に参集した緊急対策チームが、国のオフサイトセンターや原子力事業者から送られる情報を整理し、関係機関へ伝達するとともに、県の一時移転実施方針案を作成



(写真3) 県災害対策本部訓練

(2) 現地実動訓練

①屋内退避及び放射線防護施設の設備操作

・維持訓練

- ・揖斐川町坂内地域住民による屋内退避（自宅退避、放射線防護施設への退避）
- ・放射性物質が建物内へ流入することを防ぐ陽圧化装置の緊急時起動手順の確認
- ・陽圧化装置起動に伴う施設内の維持管理方法の確認



(写真4) 陽圧化装置の起動確認

②一時移転訓練

- ・バスによる一時移転対象者の避難退域時検査会場・避難所への移送
- ・県警パトカーの先導及び通行規制の実施



(写真5) バスによる移送

- ・自衛隊車両による体調不良者の避難退域時検査会場・避難所への移送



(写真6) 自衛隊車両による移送

- ・避難所の開設、運営
（パーテーションテント、簡易トイレを住民が自ら設営）



(写真7) 避難所の設営訓練

③緊急時モニタリング訓練

- ・ 県下全域での固定型モニタリングポストによる空間線量率の測定
- ・ 県が設定したモニタリングルート上の測定地点を職員が巡回し、空間線量率を測定



(写真8) 定点モニタリング

- ・ 揖斐川町坂内川上地区への可搬型モニタリングポストの設置・測定



(写真9) 可搬型の設置・測定

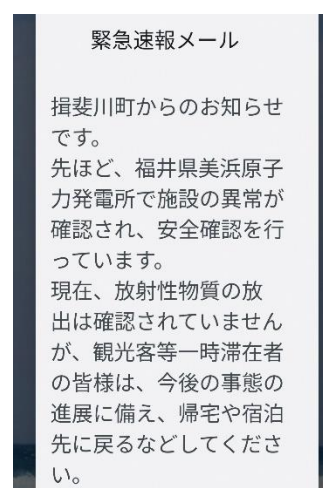
- ・ 揖斐川町内での環境試料の採取と県保健環境研究所での放射性物質の測定・分析



(写真10) 環境試料（土壌）採取

④屋内退避広報訓練

- ・ 揖斐川町における、様々な手段（防災行政無線、戸別受信機、広報車など）を用いた屋内退避広報の実施
- ・ 付帯訓練として、参加を希望する原子力災害対策強化地域の市町と連携した、災害時広報を想定した図上訓練の実施（実施団体：本巢市）



(写真11) エリアメール

⑤安定ヨウ素剤模擬服用訓練

- ・ヨウ化カリウム、単シロップ等薬剤を準備し、一時移転を行う住民向けの安定ヨウ素剤を模擬調合



(写真12) 安定ヨウ素剤の調合

- ・医師による服用対象者への模擬問診を実施し、安定ヨウ素剤を模した飴を住民に対して配布



(写真13) 安定ヨウ素剤模擬配布

⑥避難退域時検査・簡易除染訓練

- ・静岡県の協力によって、車両用のゲート型モニタを使用し、車両検査を実施



(写真14) ゲート型モニタを使った
車両検査

- ・基準値を超えた箇所については、ウェットティッシュ等を使つての拭き取りによる車両除染を実施



(写真15) 車両除染の実施

- ・住民の汚染検査を実施し、基準値以下でない住民に対しては、脱衣、ふき取りによる簡易除染を実施



(写真16) 住民の汚染検査

⑦原子力災害医療訓練

- ・原子力災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院における汚染傷病者の受入れ訓練



(写真 17) 汚染傷病者の受入れ

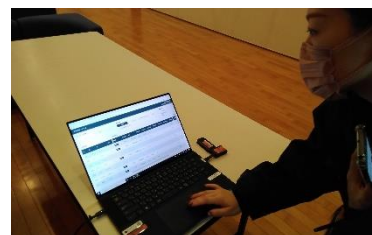
⑧避難者情報管理システムを活用した実動訓練

- ・避難者情報管理システムを活用し、安定ヨウ素剤配布場所等における住民の受付情報や避難退域時検査情報をシステム上に登録



(写真 18) システムによる確認

- ・県、揖斐川町において上記の情報を情報端末から瞬時に把握し、共有することで業務を効率化



(写真 19) 住民の避難情報を端末から把握、共有

⑨住民への普及啓発

- ・県の原子力防災に関するパンフレットを配布し、普及啓発講座（能登半島における被害状況、放射線や原子力防災に関する基礎知識）の開催



(写真 20) 住民への普及啓発